

別紙 6

取 扱 様 式 例

取り扱う基本的な様式の一例を次のとおり示す。なお、本様式は特に頻度の高いものを例示的に示したものであり、業務上使用するすべての様式を示したものではないこと、制度改正等により様式が変更になる場合があることから、詳細については業務設計段階等に本市へ確認のうえ業務を行うこと。

● 請求書届出等

- 1 住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書請求書
- 2 戸籍の附票の写し請求書
- 3 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）等交付請求書
- 4 戸籍証明書広域交付請求書
- 5 住民異動届
- 6 印鑑登録申請書
- 7 本人通知制度登録申請書
- 8 本人通知制度登録事項変更兼廃止申請書
- 9 住民基本台帳カードの利用登録申請書
- 10 個人番号カードコンビニ交付サービス申出書
- 11 出生届
- 12 死亡届
- 13 婚姻届
- 14 離婚届
- 15 課税（所得）証明書・納税証明書交付申請書
- 16 固定資産（土地家屋償却資産）評価証明書交付申請書
- 17 継続検査用軽自動車税納税証明書交付申請書
- 18 自動車臨時運行許可申請書（※令和7年6月様式変更予定）
- 19 個人番号カード関連窓口業務関係各種届出様式

（通知カード紛失届、通知カード返納届、個人番号カード在留期間更新に伴う有効期間変更申請書・電子証明書発行/更新申請書、個人番号カード券面記載事項変更届・電子証明書新規発行申請書、個人番号カード交付/再交付申請・取消申出書、電子証明書発行/更新申請・取消申出書、個人番号カード暗証番号変更・再設定・電子証明書暗証番号変更・再設定申請書、個人番号カード紛失・廃止届・電子証明書失効申請/秘密鍵漏えい等申出書、個人番号カード一時停止解除・利用者証明用電子証明書一時停止解除届、個人番号カード返納届・電子証明書失効申請書、個人番号カード再交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書）

● 来庁者に交付する証明書等

- 1 住民票の写し（世帯連記式）
- 2 住民票の写し（個人票）
- 3 住民票記載事項証明書
- 4 戸籍附票
- 5 印鑑登録証明書
- 6 戸籍全部事項証明
- 7 戸籍一部事項証明
- 8 除籍謄本
- 9 課税（所得）証明書
- 10 納税証明書
- 11 固定資産評価（公課）証明書
- 12 軽自動車税納税証明書
- 13 自動車臨時運行許可証
- 14 精算書（主に郵送処理関係）
- 15 個人番号カード関連見本

※戸籍及び住民票に関する証明書は、令和7年5月26日以降は振り仮名が記載されている場合もあります。

● その他（報告様式等）

- 1 臨時運行許可番号標返納催告処理簿
- 2 人権問題研修実施報告書
- 3 個人情報保護等研修実施状況等報告書
- 4 平日時間延長件数報告書（住民情報）
- 5 平日時間延長件数報告書（税）
- 6 日曜開庁件数報告書
- 7 手数料日計表・月計表

住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書請求書

受付No.

番号

・窓口に来られた方の欄と太わくの中を記入してください。また、該当するものの口に✓を入れてください。

(あて先) 大阪市 区 令和 年 月 日請求 サービスカウンター

窓口に来られた方
(請求者)

住所
(フリガナ)
氏名
生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
連絡先 () -

続柄
住民票等請求者
(世帯主からみて)

☐委任状
☐そ明資料
☐関係文書
☐戸籍

本人確認資料
個人力運経パス
免許可年金
住基力在留力
特永証
その他()

請求者
請求権
対象者
種別
必要な記載
請求理由

◇「1」については、本人確認書類の提示をお願いします。「2」については、印鑑登録証等の提示をお願いします。
◇「1」については、住民票は同一世帯の方以外が請求する場合、除票は本人以外の方が請求する場合に委任状等が必要です。

(1) 住民票の写し・住民票記載事項証明書

住所	☐ 請求者と同じ 大阪市 区 丁目 番 号 () 方			世帯主	☐ 請求者と同じ 氏名 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生		
様式等	☐ 世帯連記式(最新) ☐ 個人票(最新) ☐ 個人票(住所・氏名の履歴等の表記) ☐ 除票(転出・死亡等) ☐ 除票(改製前)						
世帯全員 (除票除く)	通	世帯一部の写し、記載事項証明書を請求の際には記載が必要な人の氏名・生年月日を記入してください。 ☐ 請求者と同じ 氏名			下記の項目は、記載を省略しています。 必要場合は口に✓を入れてください。 ☐ 世帯主との続柄 ☐ 個人番号(マイナンバー) (除票は本人請求のみ)		
世帯一部	通	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生			【日本人証明事項】 ☐ 本籍地等の表示		
記載事項証明書	通	記載が必要な住所等があれば記入してください。 住所			【外国人証明事項】 ☐ 国籍・地域 ☐ 在留資格等 ☐ 在留カード等番号		
使用目的	☐ 年金 ☐ 登記 ☐ 税務申告 ☐ 相続 ☐ 住所変更 ☐ 裁判 ☐ 免許・許可等申請 ☐ 保険 ☐ 就職 ☐ 住宅関係 ☐ 永住権申請・ビザ申請 ☐ 入学手続 ☐ 車両関係 ☐ その他 ()			使用目的、提出先が書き切れない場合などにご使用ください。			
提出先	☐ 年金事務所 ☐ 法務局 ☐ 税務署 ☐ 金融機関 ☐ 裁判所 ☐ 警察署 ☐ 保険会社 ☐ 勤務先 ☐ 不動産会社 ☐ 出入国在留管理庁 ☐ 領事館 ☐ 陸運局 ☐ 車両販売店 ☐ 電話会社 ☐ 学校 ☐ その他 ()						

(2) 印鑑登録証明書

☐印鑑登録証 ☐マイナンバーカード ☐住民基本台帳カード
(マイナンバーカード、住民基本台帳カードをご利用の方は、登録番号の記入が不要です)

住所	☐ 請求者と同じ 大阪市 区 丁目 番 号 () 方			対象者	
氏名	☐ 請求者と同じ 氏名 明・大・昭・平・西暦 年 月 日生			登録番号	
枚数	枚	登録番号			

住所	☐ 請求者と同じ 大阪市 区 丁目 番 号 () 方			通数	
氏名	氏名 明・大・昭・平・西暦 年 月 日生				
枚数	枚	登録番号			

◇基本的な人権を擁護するとともにプライバシーを保護し差別を許さない立場から、住民票・戸籍謄本等を適正に使用しましょう。
◇偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

受付	作成(住)	作成(印)	審査	交付	手数料
----	-------	-------	----	----	-----

戸籍の附票の写し請求書

・窓口に来られた方の欄と太わくの中を記入してください。また、該当するものの口に✓を入れてください。

(あて先) 大阪市

区長

令和 年 月 日請求

受付No.

時 分 受付 出張所 サービスカウンター

◇本人確認書類の提示をお願いします。
◇戸籍に記載されている方、配偶者、直系親族以外の方が請求する場合は委任状等が必要です。

窓口に こられた方	住所	連絡先 () -
	フリガナ 氏名	明・大・昭・平・令・西暦 生年月日 年 月 日
請求者 (証明書を必要と している方)	□窓口に来られた方と同じ	
	□依頼した方(代理人で来られた場合、頼んだ方を記入してください。)	
	住所	連絡先 () -
	フリガナ 氏名	明・大・昭・平・令・西暦 生年月日 年 月 日
筆頭者からみた 請求者との関係	□本人 □配偶者 □父母又は祖父母(直系尊属) □子又は孫(直系卑属) □その他 ()	

○どのような証明が必要ですか。

本籍	大阪市 区 丁目 番地 番			筆頭者	□請求者と同じ 氏名 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生
附票	全部	通	一部の写しのときは 必要な人の氏名・生年月日を記入してください。 □請求者と同じ 氏名 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生	下記の項目は、記載を省略しています。 必要な場合は□に✓を入れてください。 □戸籍の表示(本籍・筆頭者) □在外選挙人名簿登録市町村名	
	一部	通			
除票	全部	通	氏名 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生	□戸籍の表示(本籍・筆頭者) □在外選挙人名簿登録市町村名	
	一部	通			
改製原附票	全部	通	必要な住所(住所の変更履歴)があれば記入してください。	必要な附票が廃棄済みの場合、 廃棄済証明書(1通につき350円)の発行を希望される方は チェックしてください。 □必要	
	一部	通			
使用目的	□年金 □登記 □相続 □裁判 □保険 □車両関係 □住宅関係 □免許・許可等申請 □権利行使・義務履行のため □その他 ()			提出先	□年金事務所 □法務局 □裁判所 □保険会社 □陸運局 □車両販売店 □金融機関 □その他 ()

受付	作成	審査	交付	手数料
----	----	----	----	-----

□委任状 □そ明資料 □関係文書 □戸籍	本人確認資料	個人力 免許 運経 パス 保険 年金 住基力 在留力 特永証 その他 ()
-------------------------------	--------	---

◇基本的人権を擁護するとともにプライバシーを保護し差別を許さない立場から、住民票・戸籍謄本等を適正に使用しましょう。
◇偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けた者は、
刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

11

時 分受付
送信

大阪市 区長 令和 年 月 日請求

請求権

請求理由

種類
通数

本人
確認
☐ ☐

本籍地が大阪市以外の戸籍証明書等の請求書（広域交付用）

番号

※請求には本人確認書類が必要です。
広域交付の請求の場合、
写真付きの本人確認書類に限られます。

受付NO.

時 分 受付

☐ ☐

大阪市 区長

令和 年 月 日 請求

※広域交付による戸籍証明書の請求は、本人・配偶者・直系親族が、窓口にお越しになって請求する必要があります。
※請求対象の戸籍が、本籍地の市区町村において電算化されていない場合は、刑罰（30万円以下）の罰金（30万円以下）が科せられ、住民票・戸籍謄本等を適正に使用しましょう。

請求者 (窓口に来られた方)	住所	連絡先（電話番号）（ ）		請求者 ☐ ☐		
	本籍	都道府県	市区町村		番地 番	
	フリガナ	明・大・昭・平・令・西暦				
	筆頭者の氏名	生年月日 年 月 日				
	フリガナ	明・大・昭・平・令・西暦				
氏名	生年月日 年 月 日					
対 象 者 (どなたの証明が必要ですか)	↓請求者（窓口に来られた方）と同一の場合は、チェックをつけてください。					
	☐	本籍	都道府県	市区町村	番地 番	本籍 ☐ ☐ 筆頭者 ☐ ☐ 必要な記載 ☐ ☐ 請求理由 ☐ ☐
	☐	フリガナ	明・大・昭・平・令・西暦			
	☐	筆頭者の氏名	生年月日 年 月 日			
	☐	フリガナ	明・大・昭・平・令・西暦			
☐	氏名	生年月日 年 月 日				
※戸籍が特定できない場合、証明書の交付ができない場合がありますので、ご注意ください。		窓口に来られた方との関係				
		☐ 本人 ☐ 配偶者（夫又は妻） ☐ 直系尊属（父母又は祖父母など） ☐ 直系卑属（子又は孫など）				
必要な戸籍の範囲	☐ 対象者の現在の戸籍 ☐ その他 ☐ 対象者が生まれてから亡くなるまで在籍した戸籍 ☐ 対象者が生まれてから現在まで在籍した戸籍 ☐ 対象者が 歳から 歳まで在籍した戸籍					
※記載された範囲の戸籍を検索します。						
請求の理由	☐ パスポート ☐ 相続 ☐ 保険・年金 ☐ その他 ☐ 裁判 ☐ 住宅関係 ☐ 免許・許可 ☐ 権利行使・義務履行のため					
提出先	☐ 法務局 ☐ 裁判所 ☐ 年金機構 ☐ 金融機関 ☐ 領事館 ☐ 勤務先 ☐ パスポートセンター ☐ その他（ ）					

（代理人請求不可）

何が必要ですか。必要なものにチェックをつけて、通数を記入してください。

必要な証明の種類	☐ 戸籍	全部事項証明書 (謄本)	通	種類 ☐ ☐
	☐ 除籍		通	
	☐ 改製原戸籍		通	
	☐ 戸籍電子証明書提供用識別符号	件	通数 ☐ ☐	
	☐ 除籍電子証明書提供用識別符号	件		

（区役所取扱使用欄）

□請求戸籍一覧（別紙）有・無

本人確認	1号	個力・免・パ・在力・特永証・運経(新)	還付欄	受付	作成	審査	交付	続柄確認	済・未
		その他（ ）						手数料	

本人確認

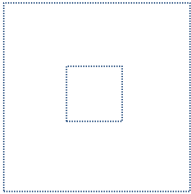
☐ ☐

印鑑登録申請書

登録番号

(あて先) 大阪市 区長 令和 年 月 日

登録印鑑



登録者

住所 大阪市 区

氏名

生年月日

明治
大正
昭和
平成
西暦

年 月 日

申請人

☐ 本人

☐ 代理人

住所

氏名

- 1 太枠の中だけ記入してください。
- 2 代理人申請のときは、必ず「委任の旨を証する書面」を添えてください。
- 3 15才未満の方及び意思能力を有しない方は、登録できません。
- 4 登録者本人が自ら申請されるときは、下段住所及び氏名の記入は必要ありません。

連絡先電話 () 番
自宅・勤務先・携帯

利用する登録証種別

☐ 印鑑登録証

☐ 住基カード

年 月 日

(あて先)大阪市 区長

大阪市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に関する要綱第5条第1項の規定に基づき、次のとおり登録を申請します。

申請者の氏名 (通知を希望する方)		フリガナ	
生年月日		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	
現住所		〒 ー	
送付先		〒 ー	
連絡先			
通知対象	住民票の写し、住民票記載事項証明	☐ 現住所と同じ(☐ 除票を含む)	
		本 籍	筆頭者
	戸籍の附票		☐ 申請者と同じ
	☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 改製原戸籍	☐ 同上	☐ 同上
	☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 改製原戸籍		

※登録を希望される対象の住民票の写し等について、上記記載欄にすべて記載してください。

代理人が申請する場合は、次の欄も記入してください。

申請者の区分	☐ 法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人等) ☐ 任意代理人(委任を受けた方)
住所	〒 ー
氏名	
連絡先	

〔注意〕

- 1 裏面をよくお読みいただき、本制度についてご確認のうえ、申請してください。
- 2 あなたが本人であることを確認するため、裏面に記載している「提示する本人確認書類(郵送で請求する場合は写しの提出)」又は「提出する本人確認書類」のいずれかをご用意ください。
- 3 あなたが親権者又は未成年後見人の場合は、本籍地の区役所等に申請する場合を除き、親権者や未成年後見人である旨を確認できる書類(戸籍謄本等)の提示(郵送で請求される場合は写しの提出)も併せてお願いします。
- 4 あなたが成年後見人等の場合は、成年後見人等である旨を確認できる書類(登記事項証明書等)の提示(郵送で請求される場合は写しの提出)も併せてお願いします。
- 5 あなたが任意代理人の場合は、委任状の提出も併せてお願いします。

※以下は記入しないでください。

登録	他区連絡	本人確認書類(本人・代理人)[提示・提出]	代理権限確認	登録年月日
		☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 旅券 ☐ 健康保険証 ☐ 年金手帳 ☐ 住基カード ☐ 在留カード等 ☐ その他()	☐ 法定代理人[提示・提出] (種類:) ☐ 任意代理人	年 月 日

登録関係区(区、 区、 区、 区)

住民票の写し等の交付に係る本人通知制度について

1 本人通知制度とは

この制度は、大阪市内に住所又は本籍がある方（過去にあった方も含みます。）のうち、事前に登録した方（以下、「登録者」といいます。）が通知の対象とした住民票の写し等を第三者、代理人又は職務上請求によって交付した場合に、その事実を通知するものです。なお、登録者と同一の住民票、戸籍等に記載されている方であっても、登録されていない場合は通知の対象とはなりません。

〔注意〕

- 1 住民票の写し等とは、住民票の写し（除票を含む。）、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し（除附票を含む。）、戸籍（除籍、改製原戸籍を含む。）全部（個人・一部）事項証明書、謄抄本及び記載事項証明書をいいます。
- 2 住民票関係は同一世帯に属する者、戸籍関係は登録者の配偶者又は直系尊属若しくは直系卑属、国又は地方公共団体の機関からの請求により交付した場合は、通知の対象になりません。

2 事前登録について

- （1） 登録の申請は、住民登録地又は本籍地（過去の住民登録地又は本籍地も含みます。）の区役所住民情報事務所管課（又は区役所出張所）で行います。また、申請に基づき登録者名簿に登録した日の翌日（その日が12月29日から翌年の1月3日までにあたる場合は1月4日）が登録開始日となります。
- （2） 代理人による申請や、郵便又は信書便による登録の申請についても行うことができます。
- （3） 登録又は変更の申請には、本人であることを確認するため、下記の「提示する本人確認書類（郵送で請求する場合は写しの提出）」又は「提出する本人確認書類」のいずれかをご用意いただく必要があります。
- （4） 住所の異動又は戸籍の届出により、登録した内容に変更が生じたときは、登録者から住所の異動届又は戸籍の届出とは別に本制度の変更の届出が必要となりますのでご注意ください。ただし、住民票の写し、住民票記載事項証明書に係る登録者の氏名及び住所については、変更情報が自動更新されるため申請は不要です。変更の届出がない場合は、登録を廃止する場合があります。また、登録者が死亡、失踪宣告又は居所不明等により住民票が消除された場合は登録を廃止します。
- （5） 除かれた戸籍の謄本又は抄本、除かれた戸籍に関する証明書等を対象とする通知対象期間は5年となっています。引き続き登録を希望される場合は、更新の申請をしていただく必要があります。

3 その他

- （1） 住民票の写し等を交付した第三者などの個人に関する情報は通知しません。本制度に基づく通知は、住民票の写し等を交付した事実を通知するものです。詳しい請求内容についてはご本人から大阪市個人情報保護条例に基づく保有個人情報開示請求を行っていただく必要があります。ただし、保有個人情報開示請求を行った場合でも住民票の写し等を交付した第三者などの個人に関する情報のうち、ご本人が知りえない情報は開示されません。また、即日の開示はできません。あらかじめご了承ください。
- （2） 本制度は住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利侵害の防止を目的とするものです。これ以外の目的で本制度を利用しないことをご承知いただき、申請してください。

提示する本人確認書類（郵送で請求する場合は写しの提出）

個人番号カード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、在留カード、特別永住者証明書、船員手帳、身体障害者手帳、無線従事者免許証、海技免状、小型船舶操縦免許証、宅地建物取引士証、航空従事者技能証明書、耐空検査員証の証、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、猟銃・空気銃所持免許証、教習資格認定証、運転経歴証明書、電気工事士免状、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、療育手帳、戦傷病者手帳、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に定める合格証明書、国民健康保険、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、学生証、法人が発行した身分証明書（社員証、タスポ等）、国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書（敬老優待乗車証、生活保護適用証明書、休日・夜間等診療依頼証等）、その他これらに相当するものとして区長が適当と認める書類

提出する本人確認書類

本人通知制度登録申請書に押印した印章に係る印鑑登録証明書

様式第 4 号（第 8 条関係）

本人通知制度登録事項変更兼廃止申請書

年 月 日

(あて先)大阪市 区長

申請者 住所
氏名

大阪市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に関する要綱第 8 条第1項の規定に基づき、次のとおり、
【 登録事項の変更 ・ 登録の廃止 】を申請します。
申請にあたっては裏面の注意事項をご確認ください。現在の登録事項は記入してください。
※住民票の写しのみ通知対象としている方については、本籍の記入は不要です。

登録事項	登録者氏名	
	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	住所(送付先)	
	連絡先	
	本籍	
	筆頭者	

登録を変更する箇所を記入してください。 ※廃止の場合は記入不要です。

変更事項	登録者氏名	
	住所(送付先)	
	本籍	
	筆頭者	

代理人が申請する場合は、次の欄も記入してください。

代理人氏名	
本人との関係	
代理人の生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
代理人の住所	

※以下は記入しないでください。

変更又は 廃止処理	他区連絡	本人確認書類(本人・代理人)[提示・提出]	代理権限確認	変更又は 廃止年月日
		☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 旅券 ☐ 健康 保険証 ☐ 年金手帳 ☐ 住基カード ☐ 在留カード等 ☐ その他()	☐ 法定代理人[提示・提出] (種類:) ☐ 任意代理人	年 月 日

通知対象証明書(☐住民票の写し ☐住民票の記載事項証明書 ☐戸籍の附票の写し ☐消除された住民票の写し
☐消除された戸籍の附票の写し ☐戸籍謄抄本 ☐戸籍の記載事項証明書 ☐除籍謄抄本 ☐除籍の記載事項証明書
☐磁気ディスクの戸籍又は除籍の全部若しくは一部を証明した書面)
登録関係区(区、 区、 区、 区、 区)

〔注意〕

- 1 あなたが本人であることを確認するため、下記の「提示する本人確認書類（郵送で請求する場合は写しの提出）」又は「提出する本人確認書類」のいずれかをご用意ください。
- 2 あなたが親権者又は未成年後見人の場合は、本籍地の区役所等に申請する場合を除き、親権者や未成年後見人である旨を確認できる書類（戸籍謄本等）の提示（郵送で請求される場合は写しの提出）も併せてお願いします。
- 3 あなたが成年後見人等の場合は、成年後見人等である旨を確認できる書類（登記事項証明書等）の提示（郵送で請求される場合は写しの提出）も併せてお願いします。
- 4 あなたが任意代理人の場合は、委任状の提出も併せてお願いします。
- 5 変更又は廃止の申請は、住民登録地又は本籍地（過去の住民登録地又は本籍地も含みます。）の区役所住民情報事務所管課（又は区役所出張所）で行います。また、申請に基づき登録者名簿を変更又は廃止した日の翌日（その日が12月29日から翌年の1月3日までにあたる場合は1月4日）が変更又は廃止日となります。
- 6 代理人による申請や、郵便又は信書便による登録の申請についても行うことができます。

提示する本人確認書類（郵送で請求する場合は写しの提出）

個人番号カード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、在留カード、特別永住者証明書、船員手帳、身体障害者手帳、無線従事者免許証、海技免状、小型船舶操縦免許証、宅地建物取引士証、航空従事者技能証明書、耐空検査員証の証、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、猟銃・空気銃所持免許証、教習資格認定証、運転経歴証明書、電気工事士免状、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、療育手帳、戦傷病者手帳、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に定める合格証明書、国民健康保険、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、学生証、法人が発行した身分証明書（社員証、タスポ等）、国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書（敬老優待乗車証、生活保護適用証明書、休日・夜間等診療依頼証等）、その他これらに相当するものとして区長が適当と認める書類

提出する本人確認書類

本人通知制度登録申請書に押印した印章に係る印鑑登録証明書

- ☐ 住民基本台帳カードの利用登録（ 変更 ） 申請書
- ☐ 住民基本台帳カードの利用登録廃止申請書
- ☐ 住民基本台帳カードの利用登録暗証番号変更申請書

(あて先)		区長	申請日	令和	年	月	日				
フリガナ											
氏名 (通称)		自署してください。									
生年月日		明・大・昭・平・西暦	年	月	日	性別	男 ・ 女				
住所		住民基本台帳カードの申請・交付は平成27年12月28日 で終了しており、令和7年12月28日をもって全ての住民基本 台帳カードの有効期限（10年）が満了となります。 つきましては、本申請があった場合は、マイナンバー カードへの切り替えを案内してください。									
連絡先											
登録・廃止・変更は、利用項目ごとの選択が可能です。 希望する項目に「○」を記入してください。											
利用項目								登録・廃止区分		暗証番号	
申請内容										□ 一括登録 (同じ暗証番号を設定します。)	
登録・廃止・変更は、利用項目ごとの選択が可能です。 希望する項目に「○」を記入してください。	戸籍・印鑑 登録・廃止 区役所 サービス	□ 登録 □ 廃止		□ 個別 ※暗証番号が2つ 必要です。							
		税証明書		□ 登録 □ 廃止 □ 個別							
		住民票の写し		□ 登録 □ 廃止 □ 個別							
		印鑑登録証明書 □大阪市印鑑条例第8条第1項の規定に基づく 印鑑登録者識別カードの交付を求めます		□ 登録 □ 廃止 □ 個別							
		印鑑登録証としての利用 □大阪市印鑑条例第8条第2項の規定に基づく 印鑑登録証の交付を求めます		□ 登録 □ 廃止 □ 個別							
※本籍が大阪市 で、戸籍証明書 の登録を希望さ れる方のみ記載 してください。	本籍										
	筆頭者										

- ・ 15才未満の方及び成年被後見人の方は、登録できません。
- ・ 代理人（法定代理人含む）による申請は受付できません。必ず登録する本人が窓口へお越しください。
- ・ 印鑑登録証明書及び印鑑登録証としての利用を登録する方は、事前に印鑑登録を行う必要があります。
- ・ 写真無しタイプの住民基本台帳カードをお持ちの方は、運転免許証等の提示または住基カードのパスワード入力が必要です（※）。なお、本人確認ができなかった場合、自宅あて照会文書を
発送しますので、届いた回答書をご持参ください。
※パスワード入力による確認は区役所窓口でのみ行えます。市税事務所では行えません。

処 理 欄		
本人確認方法	確認項目	
☐ 住基カードB	印鑑登録あり (有 ・ 無)	
	市内本籍 (有 ・ 無)	
☐ 住基カードA	未登録文字・桁あふれ (有 ・ 無)	
☐ パスワード	戸籍システム確認 (有 ・ 無)	
☐ 運転免許証	ICカード職員端末 証明書交付AF処理	☐
☐ パスポート	ICカード職員端末 証明書交付AF読込	☐
☐ 在留カード等		
()	印鑑番号書込・削除	☐
	印鑑登録証の提出	☐
	暗証番号入力	☐

受付	照会送付	回答受付

作成	審査	交付

個人番号カードコンビニ交付サービス申出書

(あて先)		区長	申請日	令和	年	月	日	
フリガナ								
氏名 (通称)		㊟ 自署または記名押印						
生年月日	明・大・昭・平・西暦			年	月	日	性別	男 ・ 女
住所								
連絡先		() -						
申出内容	申出する内容に☑ を記入してください。							
	☐ コンビニ交付サービスの利用を希望します							
	☐ コンビニ交付サービスの利用を希望しません							

- ・ 15才未満の方及び成年被後見人の方は、利用出来ません。
- ・ 代理人（法定代理人含む）による申請は受付できません。必ず利用する本人が窓口へお越しください。
- ・ 戸籍証明書・税証明書・住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書が対象です。□
- ・ 印鑑登録証明書の利用は、事前に印鑑登録を行う必要があります。
- ・ 戸籍証明書は、大阪市内に本籍が無い場合は利用できません。

処 理 欄								
本人確認方法	確認項目							
☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 在留カード等 ()	利用者証明用電子証明 (有 ・ 無) 印鑑登録あり (有 ・ 無) 市内本籍 (有 ・ 無) 未登録文字・桁あふれ (有 ・ 無) 戸籍システム確認 (有 ・ 無)	<table><tr><th>作成</th><th>審査</th><th>交付</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	作成	審査	交付			
作成	審査	交付						